

京都府プラスチックごみ削減実行計画の全体構成

1 趣旨

■社会的背景

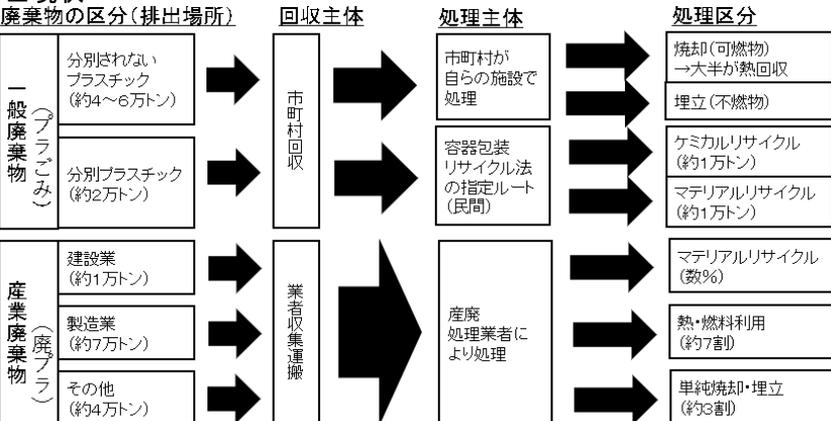
- ・海洋ごみ問題・外国政府によるプラスチック輸入規制
- ・withコロナ時代到来で、プラスチックの有用性が再認識
- ・また、POSTコロナ社会に向けグリーンリカバリーの考え方が重要
- ・府温暖化条例・計画改正(2050年までにCO₂実質ゼロ)

■国の動き

- ・プラスチック資源循環戦略が策定され、令和2年9月にプラスチック資源循環施策の基本的方向性が示される。
- ・令和2年7月、レジ袋有料化スタート

2 現状及び課題

■現状



■課題

- 1 使い捨てプラスチックの問題
 - ・過剰なプラスチックの削減や消費者の意識改革が必要
 - ・リサイクル率が低い食品トレー等への対策が必要
 - ・プラスチック代替品の普及拡大が必要
- 2 プラスチックごみの3Rの問題
 - ・排出事業者の排出抑制が必要
 - ・マテリアル・ケミカルリサイクルの一層の推進が必要
- 3 海洋プラスチックごみ(海岸漂着物等)の問題
 - ・海岸漂着物等の処理はコストが高く、回収の担い手不足が課題
 - ・内陸域での発生抑制対策が必要
 - ・漁具(漁業系プラスチック)の回収が必要

3 施策の方向性

<2023年度までの方向性>

- 1 使い捨てプラスチックの削減
 - ・全ての市町村で、容器包装のリデュースや効率的な回収に向けて、小売業者と連携した取組を実施
- 2 プラスチックごみの3Rの促進
 - ・廃プラスチック類を大量に排出する事業所において重点的な排出抑制を促進
 - ・マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの推進
- 3 海洋プラスチックごみ対策
 - ・全ての市町村で、企業等と連携し、内陸域と一体となった発生抑制対策の推進

4 具体的施策(4年間)

1 使い捨てプラスチックの削減について

- (1)プラットフォームの設置
 - ・小売業者等に対するプラスチック削減の取組支援、消費者に対するライフスタイル変革の普及啓発に向けたプラットフォームを設置
- (2)小売業者等向けの取組
 - ・食品トレー等の効率的回収・リサイクルシステムの普及を推進
- (3)消費者向け取組
 - ・マイバッグや風呂敷、マイボトルの利用拡大の推進

2 プラスチックごみの3Rの促進について

- (1)事業者プラスチックごみ削減計画の策定を推進
- (2)3Rに係る研究開発や施設整備への支援を充実
- (3)先進的に取り組む事業者の公表

3 海洋プラスチックごみ対策について

- (1)円滑な回収・処理の推進
 - ・関係市町、漁業者、企業と連携した海洋プラスチックごみの回収を促進
- (2)発生抑制対策の推進
 - ・内陸域を含めた市町村、企業と連携した清掃活動の実施

5 推進体制

- 関係者とのプラットフォームを設置
- 計画の進捗状況を審議会で毎年検証。徹底したPDCAサイクルにより進行管理